

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2022年 6 月
(第 2 回訂正分)

株式会社マイクロアド

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を2022年 6 月20日に関東財務局長に提出し、2022年 6 月21日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2022年 5 月26日付をもって提出した有価証券届出書及び2022年 6 月10日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集669,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,992,100株（引受人の買取引受による売出し1,645,000株・オーバーアロットメントによる売出し347,100株）の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2022年 6 月20日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。なお、上記引受人の買取引受による売出しについては、2022年 6 月20日に、日本国内において販売される株数が1,233,700株、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売される株数が411,300株と決定されております。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

2 【募集の方法】

2022年 6 月20日に決定された引受価額(1,297.20円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第 1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格1,410円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第 246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「416,987,700」を「433,913,400」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「416,987,700」を「433,913,400」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,410」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,297.20」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3」を「648.60」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4」を「1株につき1,410」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件（1,300円～1,410円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,410円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,297.20円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（1,410円）と会社法上の払込金額（1,105円）及び2022年6月20日に決定された引受価額（1,297.20円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は648.60円（増加する資本準備金の額の総額433,913,400円）と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき1,297.20円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

（注）8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、2022年6月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき1,297.20円）を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき112.80円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

上記引受人と2022年6月20日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「833,975,400」を「867,826,800」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「818,975,400」を「852,826,800」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

当社グループはデータプラットフォーム事業における主要なサービスとして、データソリューションサービス、海外コンサルティングサービス、デジタルサイネージサービスの3つのサービスによって事業展開しております。

また、3つのサービスに対して、労働集約的なビジネスモデルである「コンサルティング」と、プロダクト販売による収獲増型のビジネスモデルである「データプロダクト」の二つに分類することで、それぞれのビジネスモデルに応じた経営戦略の立案や収益性の分析を行っております。特に当社では「データプロダクト」のビジネスモデルに属する「UNIVERSE」へ注力しており、当該領域のプロダクト開発及び人材への投資を積極的に行うことで、データプラットフォーム事業の拡大を目指してまいります。データソリューションサービスにおける「UNIVERSE」は、多種多様なデータを収集・蓄積し、業界業種に特化した消費行動分析を行うことで、その分析結果に基づいた広告配信を行うサービスになります。

上記の手取概算額852,826千円については、①データソリューションサービスにおける人材の採用費、②システム開発資金にそれぞれ充当する予定であります。

①データソリューションサービスにおける人材の採用費

データソリューションサービスにおける営業、データ分析、システム開発部門の増強を図るため、2023年9月期に28名、2024年9月期に34名の採用を計画しております。具体的には、採用に伴う人件費及び採用費として、312,826千円（2023年9月期に103,026千円、2024年9月期は前期の採用人材に係る人件費と合わせ209,800千円）を充当する予定です。

②システム開発資金

データソリューションサービスにおいて、2024年9月期中に予定されている3rd Party Cookieの利用廃止に伴い、データプラットフォームの刷新を計画しております。3rd Party Cookieとは、WEBブラウザに搭載された、ユーザーを識別するためのIDになります。当社では、この3rd Party Cookieを利用して消費者の行動データの授受を行っておりますが、Google社の提供するWEBブラウザである、Google Chromeにおいて、2023年末にこの機能が廃止される予定です。このシステム開発では、3rd Party Cookieを代替する独自ID体系の構築や、AIによる推測技術によって、消費者の識別を可能にする新たなシステム開発等を含んでおります。

これらを実現することで、データ提携社数の拡大やデータ分析力が向上し、これまで以上に様々な業種、業界に向けたサービスの提供を行うことが可能になり、売上拡大に寄与すると考えております。

また、刷新予定のプラットフォーム上において、Webブラウザに依存しないデータサービスの開発についても計画しており、分析サービスをオフラインの領域に拡充することにより新たな収益拡大を計画しております。

これらを目的としたソフトウェア製品の開発費として、540,000千円（2023年9月期に270,000千円、2024年9月期に270,000千円）を充当する予定です。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2022年6月20日に決定された引受価額(1,297.20円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,410円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出数（株）」の欄：「1,645,000」を「1,233,700」に訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「2,228,975,000」を「1,739,517,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出数（株）」の欄：「1,645,000」を「1,233,700」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「2,228,975,000」を「1,739,517,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 引受人の買取引受による売出しにかかる売出株式1,645,000株のうち一部は、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）されます。

上記売出数1,233,700株は、日本国内において販売（以下「国内販売」という。）される株数（以下「国内販売株数」という。）であり、海外販売株数は411,300株であります。また、上記売出しに係る株式の所有者の売出株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

4. 売出価額の総額は、国内販売株数にかかるものであり、海外販売株数にかかるものにつきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

（注）5. の全文削除及び6. 7. 8. の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1（注）2」を「1,410」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「1,297.20」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2」を「1株につき1,410」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3」を「（注）3」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	株式会社SBI証券	1,298,100株
	大和証券株式会社	231,400株
	楽天証券株式会社	23,100株
	マネックス証券株式会社	23,100株
	松井証券株式会社	23,100株
	岩井コスモ証券株式会社	11,600株
	東海東京証券株式会社	11,600株
	アイザワ証券株式会社	4,600株
	極東証券株式会社	4,600株
	丸三証券株式会社	4,600株
	水戸証券株式会社	4,600株
	むさし証券株式会社	4,600株

引受人が全株買取引受けを行います。各金融商品取引業者の引受株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価と引受価額との差額（1株につき112.80円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2022年6月20日に元引受契約を締結いたしました。

8. 引受人は、引受人の買取引受による売出しにかかる株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。また、これらの委託販売分とは別に株式会社SBI証券は、同社の引受株式数の一部について、株式会社SBIネオモバイル証券に販売を委託します。株式会社SBIネオモバイル証券が販売を受託した当該株式を同社とその顧客との契約等に従って同社の顧客に販売する場合には、1株を申込株数単位として販売が行われます。なお、当社の株主は、その有する1単元(100株)に満たない株式について、一定の権利以外の権利を行使することができません。その内容については、後記「第二部 企業情報 第6 提出会社の株式事務の概要」の(注)3をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売価額の総額（円）」の欄：「470,320,500」を「489,411,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売価額の総額（円）」の欄：「470,320,500」を「489,411,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、株式会社SBI証券が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(注)5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売価額（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,410」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1」を「1株につき1,410」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売価額及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2022年6月20日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、海外販売されます。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(2) 海外販売の売出数（海外販売株数）

411,300株

(注) 上記の売出数は、海外販売株数であります。

(3) 海外販売の売出価格

1株につき1,410円

(注) 1. 2. の全文削除

(4) 海外販売の引受価額

1株につき1,297.20円

(注) の全文削除

(5) 海外販売の売出価額の総額

579,933,000円

3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社サイバーエージェント（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、347,100株について貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2022年7月22日を行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、2022年6月29日から2022年7月22日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。